

こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、標記業務を外部委託するにあたり、受注者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めたものである。

2 事業概要

- (1) 事業名 こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務委託
- (2) 業務内容 「こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年3月29日（金）まで
- (4) 提案上限額 5,702,070円（うち消費税及び地方消費税額 518,370円）

3 プロポーザルの参加資格

プロポーザルに参加する者は、参加表明書提出時において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始がなされていない者、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (4) 宗像市内の事業所を契約先とする場合、代表者個人（契約締結の権限を委任する場合は、その受任者）が住所地の市町村税を滞納していない者。
- (5) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）でない者。
- (6) 法人であって、その役員が（5）に該当しない者
- (7) 令和5年10月2日時点で、本市から、宗像市指名停止等の措置に関する規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (8) 宗像市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

4 参加手続き

- (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市子ども子育て部子ども育成課子ども政策係

電話 0940-36-1214

メールアドレス k-ikusei@city.munakata.lg.jp

- (2) 募集要領等の公告期間

- ① 令和5年10月2日（月）から令和5年11月6日（月）
- ② 公告方法：宗像市公式ホームページからダウンロードすること。

※宗像市ホームページアドレス

<http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「契約・入札情報」 → 「プロポーザル案件」

③ 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限：令和5年11月6日（月）午後5時必着

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

イ 提出場所：（1）に同じ

ウ 提出方法：持参又は郵送又は電子メール。電子メールで提出の場合は、必ず提出時にその旨電話連絡すること。

5 質疑・回答

（1）受付期間：公募開始日から令和5年10月20日（金）午後5時必着

（2）質疑方法：質疑書により、電子メールで提出すること。必ず提出時に提出の旨電話連絡すること。

（3）質疑様式等：指定様式「質疑書」で提出

（4）回答日時：令和5年10月24日（火）午後5時まで

（5）回答方法：全参加表明者に電子メールにて回答

6 応募書類等

（1）提出書類

① 参加表明書（様式1） 1部

② 企画提案書（任意様式） 正本（社印を押印したもの）1部＋副本8部

副本には事業者名を記載しないこと。

別紙仕様書を参考に、次の項目について記載すること。

項目	内容
会社概要	社名、代表者名、所在地（担当営業所）、従業員数、資本金、担当者名
基本的な考え方・視点	本業務に関する基本的な考え方 本業務実施にあたって重要と考えるポイント
計画策定に繋がるニーズ調査に関する提案	業務の実施方針、実施手順、その他の提案事項等について以下を踏まえて記載。 （1）本市の現状、近年の社会の動向や子どもを取り巻く現状等を踏まえて記載。 （2）調査項目設定の考え方、調査項目の柱立てについての提案 （3）調査結果の分析方法、分析からの課題抽出方法等 （4）調査票の回収率を向上させるための工夫や提案
業務の実施体制	具体的な業務遂行における体制、人数、当該事業に類する業務に携わったことがある場合、その旨明示のこと。
実施スケジュール	具体的なスケジュール
法人の業務実績	市町村子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策推進計

	画、子ども・若者計画など、子育て世帯への施策を含む計画の策定及びニーズ調査に関する経験及び実績
--	---

※企画提案書はA4用紙20ページ以内とする。

※1事業所につき1提案とする。

※提出期限後の追加及び修正は原則認めない。

- ③ 価格提案書（任意様式）正本（社印を押印したもの）1部＋副本8部
・積算内訳が記載されていること。

(2) 提出された応募書類の取り扱い

- ① 提出された企画提案書は本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的で使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、宗像市情報公開条例に基づき取り扱うこととする。
- ② 提出のあった書類は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- ③ 提出された応募書類は返却しない。
- ④ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- ⑤ 提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

7 プレゼンテーション参加資格の確認通知について

- (1) プレゼンテーション参加資格の有無については令和5年11月8日（水）午後5時までに各申込者に通知する。
- (2) 期限までに必要書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、プレゼンテーションに参加することができない。なお、参加資格があると認められた者であっても、確認通知後、本市から指名停止の措置を受ける等参加資格がないと認められる者は、当該参加資格を取り消す。

8 選定方法等

(1) 選定委員会

受注候補者の選定は「こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において行う。

(2) 評価基準

別紙「こども政策推進事業に係る基礎調査支援事業委託プロポーザル評価基準表」のとおり

(3) プレゼンテーションの実施

企画提案書に基づくプレゼンテーションを実施する。

- ① 実施日時：令和5年11月13日（月）
時間及び会場は、後日、個別に通知する。
- ② 時間配分：25分（内容説明15分、質疑応答10分）
- ③ プレゼンテーションには、本委託業務に従事する担当者が出席することが望ましい。
- ④ プロジェクター及びスクリーン使用可

(4) 審査

- ① 審査方法：選考委員会において実施するプレゼンテーションにより審査する。なお、公平

性を確保するため非公開とする。

- ② 評価方法：選考委員会において、企画提案書、価格提案書、プレゼンテーションやヒアリング等の内容を評価基準に基づき各委員の採点の総合点により評価する。

(5) 受注候補者の選定方法

- ① 8(4)②の総合点が高い者から順位を付ける。評価の順位が最も高い者を、受注候補者として選定する。

ただし、順位が最も高い者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を受注候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の最も安価な者を契約の受注候補者として選定する。

- ② ①に関わらず各委員の採点の総合点を委員の数で除した点数が60点未満の場合は、受注候補者として選定しない。

(6) 選定結果の通知・公表

受注候補者選定後、全参加者に対し、選定又は非選定の結果を個別に書面にて通知する。

また、選定結果通知後に、次に掲げる項目について、担当課（子ども育成課）において閲覧に供するものとする。

- ① 受注候補者
- ② 全参加者名、総合点、提案金額

9 契約手続き

- (1) 受注候補者と宗像市の間で、業務内容、経費等について再度調整を行ったうえで予算の範囲内で適正な業務が行えると判断される場合に契約を締結する。ただし、この協議が不調に終わった場合は、順位直近下位の提案者と同様の協議を行うものとし、以後同様とする。

- (2) 受注者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約日までに納付しなければならない。ただし、宗像市契約事務規則第46条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 前項までによるもののほか、契約については宗像市契約事務規則及び契約約款による。

10 その他

- (1) 提出期限までに提出がない場合や必要書類がそろっていない場合は、失格とする。
- (2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (3) 原則として、提出書類は返却しない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載が判明した場合には、提出された提案書を無効とするとともに、宗像市指名停止等の措置に関する規定に基づく指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提出された書類に関しては、本プロポーザル以外には提出者に無断で使用しない。
- (6) 原則として、書類提出後の変更は認めない。